

県医師会の動き

副会長 吉本 正博

2月12日(日)は今冬最強の寒気の影響で、日本海側は記録的な大雪となりました。積雪は鳥取では91センチになりました。90センチを超えたのは34年ぶりだということです。寒い寒いと思っていると、2月16日(木)には九州北部で、17日(金)には関東地方で春一番が吹いたとの報道がありました。花粉症のシーズンにも入ったようです。

1月17日(火)開催の**第3回都道府県医師会長協議会**において、河村会長が「高齢運転者に対する認知症診断検査の医療費について」質問を行いました。昨年12月5日の毎日新聞に、認知症検査を警察指定医で受けた場合には公費負担、かかりつけ医で受けた場合には自費となるとの記事があったことを踏まえての質問です。鈴木日医常任理事が回答されていますが、それによると、警察で行う簡易認知機能検査で認知症の疑いがあるとされた場合、公安委員会から本人宛に臨時適性検査通知書もしくは診断書提出命令書が送付され、臨時適性検査は公安委員会が指定する医師の検査を受け、費用は公費対象、診断書の場合は、本人が希望する医療機関を受診するが、「認知症の疑い」「認知症のおそれ」があると記載されているので、健康保険扱いとなるということです。しかし富山県では、診断書希望で初診となる場合は自由診療との回答が厚生局からあったといえます。現場が混乱しないよう、日医、警察庁、厚労省が協議の上、通達を出してほしいと思います。なお、診断書の作成については、3月1日開催の「都道府県医師会介護保険担当理事協議会」でガイドラインが示されることとなっています。

「JMATやまぐち」災害医療研修会が1月21日(土)に開催されました。平成28年熊本地震に出動した3チームからの活動報告の後、今回は、山口市の中心市街地で大規模な被害が想定されている大原湖断層系で生じた地震を想定して、JMATやまぐち活動シミュレーションを行い、受講者は118名で活発に討議されたとのこと。

1月22日(日)、2年に1回開催している**県民公開講座「花粉症対策セミナー2017」**がありました。沖中芳彦 常任理事による「山口県の花粉情報システムと平成29年のスギ花粉飛散予測」、菅原一真 花粉情報委員による「花粉症に効く食品」の2題の講演の後、岡野光博 岡山大学大学院耳鼻咽喉・頭頸部外科学准教授による特別講演「スギ・ヒノキ花粉症を考える」があり、アレルギー性鼻炎の免疫療法(いわゆる脱感作療法)についてわかりやすく説明していただきました。その後の岡野准教授と花粉情報委員が参加したシンポジウムでは、フロアから「花粉が目に入ったときの洗眼の可否」についての質問がありました。最近プールで泳いだ後の水道水による洗眼も推奨されていないそうです。ましてや、いろいろな薬剤の入った洗眼液での洗眼は、むしろ角膜を傷つけることになるのでやってはいけないとの回答でした。「へえ～」というのが私の感想です。

1月26日(木)に開催された**学校心臓検診検討委員会**において、県内数校で試験的に利用させていただいた「養護教諭のための学校生活管理指導表の診断名(所見名)から見たリスク早見表」は試用結果が良好であったので、今後、活用していただくよう周知することが決定されたとのこと。

2月3日(金)は、**三師会懇談会**を医師会引き受けて開催しました。医師会、歯科医師会、薬剤師会の会長、副会長、専務理事が参加する懇談会で、今回は岡 紳爾 健康福祉部理事に「地域医療構想の推進について」と題した講話をお願いしました。講話の中で今後の慢性期病床のあり方については、削減された慢性期病床の受け皿として、医療機関内に介護施設を併設する案、医療機関内に居住スペース(マンション等)を併設する案が示されました。ほかに来賓として村岡嗣政 知事、浅原 司 教育長、藤井 勉 健康福祉部長にも出席していただきました。

2月4日(土)、**山口県医師会警察医会研修会**が開催されました。今回で20回目となります。医師、歯科医師のほか、警察、海上保安庁、消防の各関係者が参加しての、このような研修会はおそらく全国でも数少ないのではないのでしょうか。今回の研修会は山口県警の石田良介 検視官の報告「県警察本部からの報告・症例提示」と、山口大学大学院法医学講座の藤宮龍也 教授の講演「死体検案特論—中毒・環境異常2」が行われました。法医学領域でのアルコールに関する研究では、山口大学大学院法医学教室はトップランナーということで興味ある内容でした。アルコールの急性離脱後に致死性不整脈の出現による突然死の危険性が増大するので、アルコール依存症患者が入院した場合にはβ遮断剤による介入が有用であるとか、β遮断剤を服用しているとアルコール性肝障害になりにくいといった知見は、臨床の場で十分に応用できると思います。

2月8日(水)に日医会館で開催された**医療政策シンポジウム**に、本会から林専務理事と私の2名が参加しました。今回のテーマは「社会保障と経済の好循環～医療保障を中心に～」で、横倉義武 日医会長の「日本医師会の医療政策」、遠藤久夫 学習院大学経済学部教授の「2000年代以降の医療政策と経済」、印南一路 慶應義塾大学総合政策学部教授の「医療費と経済」の3つの講演の後、3氏に経済財政諮問会議議員でもある新浪剛史 サントリーホールディングス代表取締役社長を交

えてのパネルディスカッションがありました。内容については日医のホームページに掲載予定とのことですので、詳細については割愛しますが、非常に有意義で示唆に富む内容でしたので、ぜひご一読いただければと思います。

2月9日(木)には**診療情報提供推進委員会**が開催されました。本会の相談窓口で受付けた相談や苦情、そしてそれらへの対応について有識者の委員からご意見を頂戴する委員会です。一般の方の医療に対する知識が向上しているので、医療機関側もそれに応じた対応が必要となっているとの指摘がありました。また、相談窓口担当職員の対応力は年々向上しているとお褒めの言葉もいただきました。

2月10日(金)の**徳山医師会病院創立50周年記念祝賀会**に、河村会長以下、三役が招待され、出席して参りました。徳山医師会病院は昭和41年4月の開院以来、当初からのオープンシステムによる運営を継続している全国でも珍しい病院です。多数の来賓や会員の先生方が出席され、盛大な祝賀会でした。

2月16日(木)は**山口県医師国民健康保険組合の通常組合会、郡市医師会長会議、山口県医師連盟執行委員会**が開催されました。各々本年度第2回目の開催です。組合会関係では平成28年度から国庫補助金の見直しによる補助率の引き下げが実施されており、来年度については何とか保険料を据え置いたままで予算編成を行うことができませんでしたが、平成30年度以降については保険料の見直し等を含めて財源確保について総合的に検討していくことが必要となります。郡市医師会長会議では、神徳真也 防府医師会長から看護学校に関連した要望が提出されました。これに対しては沖中常任理事から、県医師会では来年度の新規事業として、オープンキャンパス開催時の助成、准看護師対象のスキルアップ研修会の助成、医師会立看護学校の対外広報を行うこと、県医師会からの助成金を増額すること等の説明がなされました。

2月18日(土)には山口県医師会顧問弁護士・山口県医師会医事案件調査専門委員合同協議会が開催されました。この会は医事案件調査専門委員会で審議され、顧問弁護士に委任中の事案についての経過を報告していただくとともに協議を行う会議で、毎年開催されています。協議の最後に末永汎本 弁護士から医事関係訴訟事案の最近の動向について情報提供がありました。医事案件の新受件数は平成16年の1,110件をピークに減少傾向でしたが、ここ2~3年再びやや増加傾向となっています。平成18年の司法制度改革以後、弁護士数が増加しており、その影響で今後もさらに件数が増加するであろうという意見と、医事訴訟は専門性が高く参入が困難なので、それほど増加しないのではないかとこの意見が出されました。

2月19日(日)は福岡県医師会との懇談会が開催されました。今回は山口県の引き受けて、福岡県からは松田峻一良 会長以下10名の役員等の先生方に来山いただきました。本会提出の「医師会立看護学校について」、現況と問題点を協議しました。福岡県でも大学系の看護師養成所が設置されたために、実習先の確保に苦慮されているとのことでした。

今年の1月9日(祝)、久しぶりに小倉に行き、リバーウォーク北九州に脚を伸ばしたところ、ひよんなことからコンサート・チケットが手に入り、九州交響楽団による「ニューイヤーコンサート2017」を北九州芸術劇場大ホールで鑑賞することができました。このホールは初めてですが、曲線的に木に包まれた感じでとても良い雰囲気です。オーケストラの楽員が入場してくると客席から拍手が始まります。同じような場面は倉敷市民会館でも経験しました。通常は指揮者が出てくるときに拍手が始まることが多いのですが、拍手を浴びながらの入場は、楽員にとってはうれしいのではないかと思います。当然、演奏にも力が入りますよね。「小倉、やるじゃないか」といった感じでしょうか。一方、アクロス福岡のシンフォニーホールにはいい印象がありません。ホール自体は良いのですが観客のマナーが良くない(オー

ン当時の話で、今もそうかはわかりません)。NHK交響楽団の演奏会でした。演奏が始まって遅れた観客がぞろぞろと入ってくるのには呆れました。その場合も演奏中の曲が終わるまで入り口付近で待機するのであればまだしも、自席まで移動する有様です。2回目はバーデン市立劇場公演の「メリー・ウイドウ」でした。歌手が歌い終わっても拍手がありません。そのまま淡々と演奏が進行していきます。オペレッタですから、観客も一緒になって盛り上がりたくては全くおもしろくありません。「しかたない、ここは一番」と拍手をするわ、ブラボーと声を上げるわで、やっと会場が盛り上がってきました。第3幕のカンカンの場では手拍子まで出てきて、公演はまずまずの感じで終わりました。「どうなっているの、文化都市福岡」という印象です。最後にもう一つ。30数年前に岡山県総社市での“ヤマカズ”こと山田一雄 指揮の読売日本交響楽団演奏会、曲はチャイコフスキーの交響曲第6番「悲愴」。第1楽章が終了した時点でパラパラと拍手があり、何となくいやな予感がありましたが、案の定、第3楽章が終了した時には盛大な拍手が始まりました。ご存じのように「悲愴」の第3楽章はオーケストラが咆哮して終了します。初めて聴く人であれば、思わず拍手が出てもおかしくありません。拍手がいつまでも鳴り止まないの、その間ずっとオーケストラの方を向いていた山田一雄が、聴衆の方を振り向いてお辞儀をすると、ますます拍手が大きくなりました。拍手が鳴り止んだところで、再び「悲愴」の第4楽章の演奏が始まり、最後は静かに演奏が終了しました。しばらくの沈黙の後、再び盛大な拍手が始まりました。聴衆の方を向いてお辞儀をした山田一雄はとてうれしそうでした。演奏会のマナーからははずれていますが、そのときの感動で思わず拍手する、こういう演奏会もありかなと思いました。